

## 「ハブラシコンセイエ」認定制度について

横須賀市では、『横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例』が 2020 年 10 月 1 日施行されました。当院としても、この条例施行に 際し、患者さんサービスの一環として、1 F 売店をオープンスペースへ移転、「デンタルラウンジ」としてリニューアルするとともに、日常の口腔ケアに関するアドバイザーとなるべく『ハブラシコンセイエ』認定制度を設立し、さらなる口腔ケア推進に取り組むこととしました。コンセイエ (conseiller 仏語) はコンシェルジュの語源といわれ、直訳すると「助言する」ということとなりますが、フランスでは、ワインソムリエとは異なり “ワイン販売員” の呼称として広く用いられています。今回の認定に際し、歯ブラシに関する専門知識 を持ったアドバイザーという意味での造語として、『ハブラシコンセイエ』とさせていただきました。

その活動は、今まで診療室で行ってきた歯科衛生士による口腔清掃指導だけでなく、患者さんが日常使用する口腔ケアグッズ等の相談・選択に際して、「口腔ケアお勧め処方箋」を用いて患者さんに寄り添った情報提供を行うべく、1 F デンタルラウンジ (売店) と協働して行うものです。

**私たちハブラシコンセイエが歯ブラシなどについて専門知識をもってアドバイスをいたします！！**



「ハブラシコンセイエ認定証授与式」



「ハブラシコンセイエによるブラッシング指導風景」